



一般社団法人 日本医療法人協会
賛助会員のご案内



日本医療法人協会について

日本医療法人協会は、医療法人の発達を通して国民医療の向上を図ることを目的に、1952（昭和27）年に厚生労働省所管の社団法人として設立された団体です。現在は一般社団法人として活動しており、会員は主に病院を営む医療法人で組織されております。（現在、全国で約1,000法人が加入しています）

医療法人制度のあり方やそれに対する税制の改善等について立法、行政当局に要望、提言を行い、医療人がよりよい医療を提供できる制度作りに尽力しており、これまでに法人税、固定資産税が非課税の「社会医療法人制度」や、法人税が軽減される「特定医療法人制度」を実現させてきました。また、相続税評価額が軽減される類似業種比準方式の導入も実現させました。現在は、事業承継に伴う税負担の軽減と、医療に対する消費税の損税是正に力を注いでいます。

このほか、経営手法の向上に向けた全国医療法人経営セミナーや経営講座の開催、診療報酬改正への要望、全日本病院協会との共催による講習会の開催など幅広い活動を展開しています。



賛助会員に対する サービス事業

- 本協会が発行する情報誌「日本医療法人協会ニュース」（月1回発行）を発行の都度、贈呈いたします。
その他、医療法人に関する調査、研究資料等の情報提供を行います。
- 本協会又は都道府県支部が主催するセミナー、研修会等に参加することが出来ます。
- 本協会の事業活動について報告を受け、それに対して提案等を行うことが出来ます。
- 関連団体である日本医療事業協同組合を通じて、斡旋事業に関するご相談を受けることが出来ます。



入会手続について

次頁の「入会申込書」に必要事項を記載の上、
本部事務局までご送付下さい。

諸費用について

会 費

- ・ 法人組織（1法人当り）
年額・1口 100,000円以上
- ・ 社団・財団その他法人団体
及び小規模法人組織（1団体・法人当り）
年額・1口 50,000円以上
- ・ 個 人
年額・1口 50,000円以上

振込方法

- ・ 銀行振込の場合：次のいずれかの口座にお振込下さい。

口座名：社団法人 日本医療法人協会

みずほ銀行 飯田橋支店 普通預金 683696

三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 5029988

- ・ 郵便振替の場合：次の口座にお振込下さい。

加入者名：社団法人 日本医療法人協会

口座番号：00120-0-63347

- ・ 年度途中のご入会の場合、その年度の会費は次のようになります。

6月末まで	9月末まで	12月末まで	3月末まで
全額	4分の3	2分の1	4分の1

日本医療法人協会賛助会員申込書

一般社団法人 日本医療法人協会

会 長

殿

日本医療法人協会の目的趣旨に賛同し、賛助会員として入会を申し込みます。

(年会費 口 円)

団体・個人名等	
代表者役職氏名	
所在地又は住所 電 話 番 号 F A X 番 号 E-mail	〒
主たる事業(業種)	
担当者所属・氏名 (連絡・資料等送付先)	

(注)団体・個人名等、代表者役職氏名にはフリガナをお付け下さい。

年 月 日

団体・個人名等

印

細則第4条第1項(A4)

